

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	東部こども療育センターのびのび教室				公表日	令和8年3月30日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・ 体制 整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・活動内容によって新園舎の部屋や廊下、園庭を利用し、子どもにとって十分な活動量が保証できるように工夫している。朝礼時に、活動内容の共有や連携を行っている。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・職員体制を朝礼時に確認し、療育が安全に進められるようにしている。職員の休みやクラスの状況に応じて、園全体でカバーしている。	・配置数は適切であるが、こどもの状態や状況に応じて職員が必要になる場合がある。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・年齢に応じた配慮を行い、環境を設定している。新園舎の部屋を活用し、子どもに応じた遊びの設定などを行っている。園内の修繕ができた場合は、迅速に対応している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・定時に消毒を行い清掃を行っている。毎月1日と15日に安全点検を実施している。子どもが見通しの持ちやすい導線づくりや、遊びたい思いが叶うよう、遊具を常設するなど、室内環境を工夫している。 ・旧園舎のクラスの手洗い場から下水の匂いがあるため、水を流す、換気をする、毎日夕方には塞ぐなどしている。	床暖房のない部屋は、冬季に冷えが厳しいため、カーペットなどの設置を考える。感染症流行時には、消毒の回数や対応方法の確認を行う。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・子どもの活動や様子に応じて、別室を使用している。部屋に落ち着けるスペースを確保したり、午睡をしないこどもの活動場所の保障をしたりしている。	
業務 改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・全職員が委員会や運営委員会等に参画し、定期的に業務の振り返りと改善を実施している。月案検討会議、個人別療育目標会議や総括会議など、職員全員が会議に参加し、業務改善に繋ぐための話し合いを行っている。インシデントやヒヤリハットなどの記録、共有をしている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・独自のアンケートを実施し、行事後に感想を伺うなどして保護者の声を聴き、保護者の意向をふまえて業務改善を行っている。保護者からの意見や要望を共有し、利用者目線に立つことを心がけ、様々な立場からの意見を出し合い対応している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・園内の業務を行う際には、園全体で検討し進めている。人事評価では、個別に話す場を持っている。	・必要に応じて、個別に話しをする機会や職員全体で持つことも検討している。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		・苦情解決委員会などで、第三者による評価を受けている。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・一人一人が研修計画をたて、園内の回覧などで研修内容を知り、参加できるようにしている。学習委員会で保護者支援や子どもの捉えなどの学習の場を設けている。オンライン研修で職員研修を行っている。	・今後も、研修内容を報告したり回覧したりするなど、個々の職員のステップアップや学びの共有に努める。研修日程によっては、園内の行事やクラス運営によって参加できないこともある。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・支援プログラムを作成し、保護者室に掲示したりホームページに記載したりしている。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		・クラス担任、児童発達管理責任者、発達相談員など、定期的に会議をもち、子どもの理解や保護者理解をしながら指導計画の作成や見直しを行っている。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・クラスと話し合った内容を児童発達管理責任者が計画を作成し、発達相談員、所長が確認している。保護者と共有を行っている。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・定期的にアセスメント会議を行い、児童発達支援に沿った支援が行われているか、計画の見直しをしながら進めている。	

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・発達相談を年2回実施し、発達の視点からこどもを把握し、こども理解に努めている。アセスメント会議の中で、普段の姿を捉えながら、様々な視点で一人一人のアセスメントを行い、作成や会議を行い確認している。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・「発達支援」では、生活と遊びを通じて様々な経験を積み重ねながら、人との丁寧な関わりと手ごたえをつかめる生活づくりを、「家庭支援」では、家族全体の生活に視点を置いた支援を、「地域支援」では、地域の保育所等との連携や卒後の支援等、支援内容を設定している。	支援内容の質の向上を恒常的に目指す。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・複数配置のクラス担任で定期的に会議を行い、子どもに合わせた活動内容や計画をたて、反省と改善を行っている。行事内容の検討や、次月の計画を検討する場も設けている。必要に応じ、所長、児発管、発達相談員も加わり協議している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・子どもの興味、保護者からの感想、アンケートから内容を検討し、繰り返し楽しめる活動内容を工夫している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・一人一人の興味や姿に合わせ、発達要求を捉えながら支援計画を検討している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・毎日支援開始前に朝礼を行い、その日の活動内容や子どもとその家族に関わる連絡事項などを職員間で共有している。療育前にクラス内で活動の詳細や担当に関する打ち合わせも行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・支援終了後には、クラス間で振り返りを行い、反省を日誌記録に残し、次回の活動に生かしている。他の職員に共有すべき内容は、朝礼でタイムリーに共有できるようにしている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・支援に関する記録を毎日個別に残し、次の支援の手だてにつながるようにしている。月案を作成、会議を行っている。	
23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・定期的にモニタリングを行い、クラス担当と児童発達管理責任者が会議をもち、療育内容や支援計画に反映させている。		
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・児童発達管理責任者、クラス担当保育士、発達相談員、所長などが相談支援専門員との連携をとっている。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・すこやか相談所や地域の保育園、幼稚園、こども園、関係機関とは、必要に応じて迅速に連携している。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・文書と療育見学による引き継ぎを行っている。就園にむけての滑らかな接続を目指し、全ての利用児に対して卒所児訪問を行い、移行支援をしている。併行利用は行っていないが、保護者の就労などの相談や支援を行っている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・就学時の移行の際、養護学校と連携を図り、相互理解を図っている。また、保護者の思いを聞きとり一緒に説明会に参加するなどしている。保護者によっては通訳を依頼し、情報共有や相互理解が行えるようにしている。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○		・大津市内3か所にある公立の児童発達支援センターと事業所、また滋賀県障害児地域療育連絡協議会で共に学び合う研修や運営委員会で、各市町と情報交流を行っている。保育所等訪問を行い、地域の保護者や通っている園の悩みを聞き取り、悩みに応じた療育を届けている。	
29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外泊研修に参加させているか。	○		・幼保支援課の学習会や、OTやPT、STからの助言を定期的に受けたり、学習会を開催したりして職員の資質向上を行っている。		

携	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		・自立支援協議会こども部会や、地域の子育てネットワーク会議に参加している。	
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		・のびのび教室での見学会や研修会をもち、地域の児童発達支援センターからの意見を職員間で共有し、療育に取り入れている。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		・みどりこども園4歳児やレイモンド淡海保育園4歳児とのびのび教室との遊びの交流を年数回実施している。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・週2回の親子保育では、子どもの姿の共有や大事にしたい関わりなどの相談、定期的なクラス懇談会や個別懇談を行っている。日常的に保護者が相談しやすい雰囲気づくりやコミュニケーション、個人ファイルによる双方向の連絡を行っている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・発達、言葉、子育て、リフレッシュ講座など、保護者の様子に合わせて行っている。	
保 護 者 へ の 説 明 等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・保護者に、契約時に「重要事項説明書」による説明や入所後の「オリエンテーション」で文書を用いて説明している。保護者室に運営規程をファイルにとじ、いつでも見てもらえるようにしている。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・個人別支援計画の会議をもち、一人一人の姿を様々な視点から話し合い、作成している。また、家庭支援についても同様に話しをして職員の共通認識をもち、支援をしている。作成した個人別支援計画を保護者と共有している。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		・分かりやすい説明を心がけながら、個人別支援計画を保護者と共有し、同意を得ている。ご意見のある場合は、計画に反映し支援を進めている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・定期的な発達相談や個別懇談以外に、随時相談に応じ、必要に応じて専門職との相談に繋げられるようにしている。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・父母の会はないが、卒園児の保護者が交流できるOB会「のびーる」があり、保護者間活動が行われている。園として「先輩母と語る会」を主催し、卒園児の保護者と交流する機会を設けている。親子登園の保護者の休憩時間に保育士が様子を見て入り、話題を提供するなどして交流できるようにしている。	・OB会は、次年度からインターネット申し込みになり、自主的な活動になる。園として場所の提供や支援を行っていく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・園だより、クラスだより、保護者宛文書により行事案内、連絡等、保護者にその都度、迅速に伝えている。	・保護者の相談によって、単独保育やバスの利用など、対応している。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・ホームページにて、年間の療育の様子や活動概要、支援プログラムなどを載せ発信している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・個人情報の取り扱いについて、確認文書を取り交わしている。定期的に全職員で個人情報の取り扱いについて確認したり研修に積極的に参加したりしている。	・個人情報の書類は、鍵のある場所に片付ける、置きっぱなしにしないなどの職員間の確認を定期的に行う。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・子どもや保護者の情報や日頃聞き取った内容を朝礼や会議、委員会などで共有したり、配慮の仕方を話し合ったりしている。一人一人の子どもに応じた伝え方や保護者への配慮や伝え方を園全体で話し取り組んでいる。	・次年度も、新入児や継続児についての関わりや配慮することを、園全体で話しあい共有する。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		・通信やホームページで、センターの様子や取り組みを発信している。東部ふたば、のびのびっこ、さんさん広場など、必要な保護者への声かけや運営をしている。・ネットワーク会議にて、のびのび教室で行っている事業などを発信している。	

非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・職員のマニュアルの理解と、行動に移せるよう学習会を実施し全職員が対応できるようにしている。マニュアルの内容に応じて、保護者学習会やオリエンテーションで内容を保護者に周知している。・医療的ケアの必要な子どもがバスを利用するため、緊急対応マニュアルを作成し、職員で共有している。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		・業務継続計画を策定し、毎月1回、火災、水害、地震、不審者などを想定した訓練を実施している。年間計画の中で保護者が参加する機会もつくり、訓練内容を共有している。	・次年度、地域の保育園との避難訓練に取り組む。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・看護師と共に、状況の聞きとりを行い、全職員に周知している。療育中の服薬については、確認カードを作成している。子どもの状況に応じて、同行受診も行っている。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		・指示書に基づく対応を行い、全職員で共有し、何重もの確認体制を整えている。食事委員会（看護師、保育士、調理担当）を中心に食物アレルギーについての確認を行っている。・生活の変化によつての配慮が必要なケースや、年度途中でアレルギーがわかる子どももいるため、その都度職員間で情報共有をしながらすすめている。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・毎月1日と15日頃に園全体の安全点検を行い、所長に報告している。安全管理研修に参加し、学んだ内容を職員に周知している。公用車の点検も毎月1回行っている。園庭での活動に応じて、危険がないかのチェックを行っている。園舎に子どもにとっての危険箇所が見つければ、即座に修繕などを行っている。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		・保護者に引き渡しカードの説明、記入をしてもらうとともに、引き渡し場所の周知など行っている。保護者、職員にメール配信の登録も行っている。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・様式に基づいて事象を記入し、全体への周知と、ヒヤリハット記入を行い全職員に回覧、報告し、再発防止に努めている。また、朝礼で気づいたことを話し合う機会もついている。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・虐待防止研修や身体拘束についての研修を行い、話し合うことで意識や知識などを高められるようにしている。定期的に委員会を行い、気づいたことを話し合っている。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		・入園すぐのオリエンテーションにおいて、身体拘束について説明をし理解を促し周知している。		